

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」

医療法人 盟陽会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日

2. 当法人の課題

法人全体としての女性の雇用数は全体の76%で進んでいる。

女性職員の管理者の割合は12%の数値になっているが、より一層職場の環境と活躍を推進するため、各項目をそれぞれ継続して取り組む。

3. 目標

①女性管理職割合を全体の13%~14%とする。

②男女職員の出産、子育ての支援を図ると共に育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境の整備

③ハラスメント等の相談窓口件数は前年3件になっている。

職場環境の向上を推進し今年度は5件以上を目標とする。

④前年度所定労働時間外は一人あたり平均は4.4時間となっているため、一人あたり平均3時間を目標とする。

4. 内容

①女性管理職の後継者育成のため管理職候補者の教育訓練及び研修を年間2回以上実施する。

②妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

③ハラスメント相談窓口の充実を図る。

院内掲示する事により再度啓蒙し、より相談しやすい環境を作る。

④残業時間を減らす意識の啓発を全職員対し行う。

所定労働時間外業務の原因を検証し、改善に向けた取組を行う。

目標を達成する期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日とし、達成及び改善点等は更に次年度の目標取組とする。